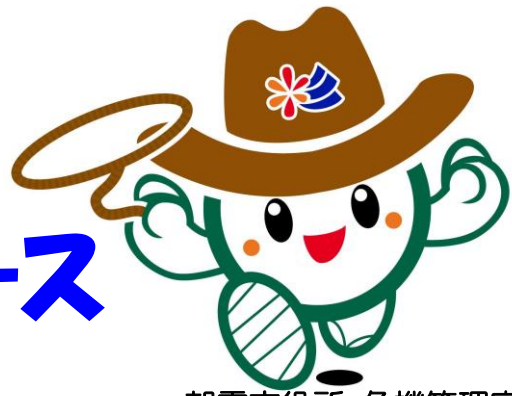


彩夏ウボーイの あさか防犯ニュース



No.7 令和 7年 5月 14日(水曜日)発行

彩夏(さいか)ウボーイが、埼玉県警察(犯罪情報官NEWS)・朝霞警察署からの地域防犯ニュースをお届けします。

朝霞市役所 危機管理室

TEL 048-463-1788

FAX 048-463-1195

●更衣室荒し(朝霞市幸町3丁目)

4月30日ころ 朝霞市幸町3丁目地内

部室に置いていたリュックサックから現金入りの財布が盗まれたもの。

●非侵入盗その他(朝霞市根岸台6丁目)

4月30日ころ 朝霞市根岸台6丁目地内

自宅アパート郵便ポスト内から、荷物が盗まれたもの。

●万引き・検挙(朝霞市本町2丁目)

5月1日ころ 朝霞市本町2丁目地内

コンビニエンスストア店内において、食料品等が盗まれたもの。

●非侵入盗その他(朝霞市大字溝沼)

5月2日ころ 朝霞市大字溝沼地内

病院内の多目的トイレに置き忘れたショルダーバックから、現金が盗まれたもの。

●部品ねらい(朝霞市膝折町2丁目)

5月2日ころ 朝霞市膝折町2丁目地内

自宅マンション敷地内において、バイクのマフラーが盗まれたもの。

●不審電話(朝霞市西原1丁目)

自宅固定電話に「NTTです、携帯料金に未払いがあります、確認のため氏名・生年月日と携帯番号を教えてください」と電話があり答えてしまったが、不審に思い相手が何か言って来たが聞かずに電話を切ってしまったもの。

●不審電話(朝霞市朝志ヶ丘4丁目)

自宅固定電話に男の声で「朝霞市役年金課の者です、(通報者の氏名)さんいますか」と同居の母の名前を言って電話が架かって来たもの。「どのようなご用件ですか」と尋ねると、男は「本人に代わってください」と言うので、「こういうご時世ですから、私が要件を聞いてからではないと繋げません」と答えると、男は「ああそうですね、また架け直します」と言うので、「架け直されても困ります」と等言うと、相手から電話を切ってしまったもの。

●オレオレ詐欺

朝霞市内において、保健医療局、警察官及び検察官を騙り口座が犯罪に使用され口座の動きを調べるため一時的にお金を預ける必要があるという名目でインターネットバンキングを使い振り込み騙し取られたもの。

●自転車盗(朝霞市西弁財1丁目)

5月3日から6日のいずれかの日 朝霞市西弁財1丁目地内
自宅マンション敷地内において、自転車(ミニサイクル)が盗まれたもの。(施錠あり)

●自転車盗(朝霞市膝折町2丁目)

5月3日ころ 朝霞市膝折町2丁目地内
車用品販売店敷地内において、自転車(軽快車)が盗まれたもの。(施錠なし)

●不審電話(朝霞市三原1丁目)

通報者の夫の携帯電話番号宛に「警察です、LINE が使えなくなります」と電話があったが、不審に思い、電話を切ったもの。

●不審電話(朝霞市溝沼4丁目)

通報者の携帯電話番号宛に音声ガイダンスで「あなたの生まれはどこですか」等と電話があるも不審に思い、電話を切ったもの。

●万引き・検挙(朝霞市三原3丁目)

5月4日ころ 朝霞市三原3丁目地内
ドラッグストア店内から、酒が盗まれたもの。

●事務所荒らし(朝霞市大字上内間木)

5月5日ころ 朝霞市大字上内間木地内
事務所の窓ガラスが割られ室内が荒らされていたもの。

●オートバイ盗(朝霞市根岸台6丁目)

5月4日ころ 朝霞市根岸台6丁目地内
自宅アパート敷地内において、原付バイクが盗まれたもの。(キーなし)

●事務所荒らし(朝霞市大字下内間木)

5月5日ころ 朝霞市大字下内間木地内
事務所の窓ガラスが割られ、現金が盗まれたもの。

●器物損壊(朝霞市三原1丁目)

5月5日ころ 朝霞市三原1丁目地内
集合住宅敷地内において、バイクのナンバープレートが曲げられたもの。

●自転車盗(朝霞市西弁財1丁目)

5月5日ころ 朝霞市西弁財1丁目地内
自宅マンション敷地内において、自転車(ミニサイクル)が盗まれたもの。(施錠あり)

●器物損壊(朝霞市三原2丁目)

5月5日ころ 朝霞市三原2丁目地内
自宅敷地内に駐車中の車両のナンバーが折り曲げられたもの。

●不審電話(朝霞市内)

自宅固定電話に朝霞市役所年金課を名乗る者から「(通報者の氏名)さんのお宅ですか」と電話があったが、過去に同様の電話が掛かってきたことから詐欺だろうと疑い「違います」と答えると電話が切れてしまったもの。

●不審電話(朝霞市溝沼7丁目)

自宅固定電話に「厚生労働省医療監査官です。薬の使用記録を調べたらたくさん使われているのですが心当たりありますか」という内容で電話があり、「たくさん薬をもらうほど病院に行っていません、祝日なのに厚生労働省やっているのですか、所属番号とか部署とか詳しく教えてください」というと「答えられません」と言ったため、電話を切ったもの。

●万引き・検挙(朝霞市本町1丁目)

5月8日ころ 朝霞市本町1丁目地内
コンビニエンスストア店内において、食料品が盗まれたもの。

●不審電話(朝霞市田島1丁目)

自宅固定電話に自動音声で「労働推進局です。お宅の電話は二時間以内に停止します。オペレーターと話すときは1を、もう一度聞く場合は0を押してください。」のガイダンスが流れたが、固定電話を留守番電話設定にしていたため勝手に電話が切れたもの。

●不審電話(朝霞市宮戸2丁目)

自宅固定電話に「朝霞警察署生活安全課の〇〇です。〇〇さんをご存じですか」「あなたの電話番号でキャッシュカードが不正に作られている」「偽の通帳を作ったことで郵便局員が逮捕されている」等と申し立てたが、不審に感じたことから「信用できないので朝霞警察署に電話します」と告げると、電話が断となったもの。

●不審電話(朝霞市溝沼5丁目)

自宅固定電話に男の声で「電気メーターの修理の件で」と電話があったもの。通報者は、詳しい説明を受ける間もなく「必要ありません」と電話を切ったもの。

●不審電話(朝霞市溝沼5丁目)

携帯電話に「+」から始まる電話番号からかかってきたもの。通報者は、「+」から始まる電話番号は、海外からの詐欺電話との知識があり、電話には出なかったもの。

●不審電話(朝霞市溝沼3丁目)

自宅固定電話に通信対策係を名乗る者から「貴方名義の携帯番号が不正利用されている」と電話があったもの。その後、愛媛県警職員に電話が変わり、「被害届が出ている」「電話をとめる」などと不安を煽られ、通報者に対し、銀行口座名、預貯金額、子供の名前、収入源を聞き出そうとしたが、不審に思った申出人が電話を切り、交番に相談したもの。

今回は以上 27 件でした。